【共通】特命職員

神戸大学医学部附属病院医療情報部 特命技術員(任期付き常勤職員)募集要項

職種	
募集人員	1名
応 募 資 格	医療情報技師、診療情報管理士、情報処理技術者試験、その他の医療系または情報系資格を有すること (以下経験等のある方を歓迎します) ・総合病院における勤務経験 ・情報システムの運用や情報処理部門等の業務経験 ・ネットワーク、Webサイトに関する業務経験 ・コンピュータ関連ヘルプデスク業務経験 ・サーバ、パソコンのハードウェア保守、設定管理等に関する業務経験 ・表計算ソフトやデータベース(SQL)を用いたデータ処理能力 ・他職種職員等との調整能力、一般事務能力等のある方 ・医療現場の職員から必要な情報を引き出し、ニーズを把握した上で、適切な運用の構築・展開ができる方 ・システム構築、データ抽出、サーバ管理などの実務を直接的に担当し、業務を 通じてスキルを高めたい方。また、得た知識や経験をステップアップにつなげたい方
就業場所	神戸大学医学部附属病院医療情報部 (変更の範囲) 原則として変更なし
業務内容	病院における情報システムやネットワークの運用管理・開発、データの利活用など(経験等に応じて適宜業務分担していただきます) 1. 医療情報システムの導入・運用支援 2. 医療用マスタ等のメンテナンス 3. 医療情報システムの保守管理 4. 医療情報ネットワークの運用管理 5. 医療情報システムのデータ利活用 6. 臨床研究支援システムの導入・保守管理・利活用支援・補助システムの開発 (変更の範囲)原則として変更なし
就業時間	週40時間 月〜金 8:30〜17:15 (休憩45分) 休日:土・日曜と祝日、年末年始(12月29日〜1月3日) 時間外労働あり 月平均5時間
給 (2025年4月1日 現在での規程による)	年俸制(学歴、経験年数等により決定) 当月17日に年俸の1/12の額を支給
手 当	(1) 通勤手当 最高55,000円(交通機関等利用者) (2) 超過勤務(残業)手当 ※各種手当の金額・支給対象者は規程の改正により変更される場合があります。
休 暇	年次有給休暇 年間20日(年の途中の採用の場合は在職期間に応じて付与) その他ワークライフバランス休暇(3日)、結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、 介護休業、育児休業、育児短時間勤務等があります。
加入保険	文部科学省共済組合(健康保険)、厚生年金、雇用保険、労災保険
採用予定日	2025年5月1日(木)(応相談)

【共诵】特命職員

【共通】特命職員	
雇用期間	採用日から3年間 ※勤務実績等により年度毎の契約更新の可能性あり。 ※更新は次により判断します。 ①契約期間満了時の業務の必要性 ②従事している業務の進捗状況 ③能力、業務成績、勤務態度 更新上限 有(通算契約期間3年まで。ただし、大学が特に必要と認める場合は5年まで。) ※医療情報部常勤職員の人員の空き状況によっては、勤務実績により常勤職員(任期の定めのない職員)等へ登用する場合あり。
試 用 期 間	なし
応 募 書 類	① 履歴書(写真貼付・氏名自署・連絡用メールアドレス記載のこと) ② 職歴書(スキルについても記載のこと) ③ 志望理由書(A4用紙で800字程度) ④ 応募資格確認書類 イ)業務経歴書 ロ)医療情報技師資格者証(写) ハ)情報処理技術者試験合格証(写) ニ)診療情報管理士資格者証(写) ※ロハニは保有者のみ ※封筒に「特命技術員(医療情報部)応募書類在中」と朱書のうえ、簡易書留で 郵送願います。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承願います。
応募締切	2025年3月14日(金)必着
選考方法	書類審査及び筆記試験、面接審査等 (筆記試験・面接審査は、2025年3月24日(月)を予定)
結 果 通 知	書類審査結果は、2025年3月18日(火)頃に通知予定
書類提出先問合せ先	〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-2 神戸大学医学部附属病院医療情報部(担当:香川、西澤) TEL 078-382-6552 (直通)
その他	採用決定後、以下の書類をご提出いただきます。 1. 履歴書(本学指定様式) 2. 運転免許証(写)または戸籍に関する証明書(氏名、生年月日の確認書類) 3. (応募時に卒業・修了見込証明書を提出した場合のみ) 学位記(写)または卒業(修了)証明書
備考	・採用が決定しましたら詳細な説明書をお送りしますが、当院では就職までに感染 症予防の為のワクチン接種5種(麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・B型肝炎) を獲得していただくことを、原則としております。接種費用については自己負担 になる事をご了承ください。 この件について先に詳細をお尋ねになりたい場合、当院総務課福利厚生係(078-382-5111、内線5054)にお電話でお問合せください。 ・受動喫煙を防止するための措置:敷地内禁煙